



埼玉西部消防組合告示第7号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の3第1項及び埼玉西部消防組合財政事情の作成及び公表に関する条例（平成25年条例第32号）の定めるところにより、本組合の財政事情を別紙のとおり公表する。

令和6年5月1日

埼玉西部消防組合管理者 谷ヶ崎 照

